

宍粟市高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画の基本理念・基本目標

第 9 期計画	第 10 期計画（たたき案）	説明欄（提案理由）
<p><基本理念> 地域でつながり、支え合い、 誰もが健やかに暮らし続けられるまち</p>	<p><基本理念> 住み慣れた地域がつながり、 誰もが自分らしく健やかに暮らし続けられるまち</p>	<p>第 9 期の理念を継承しつつ、人から地域を地域から人に方向を転換することで、「住み慣れた地域」「自分らしく」を加えることで、本人本位の支援や地域生活の継続という第 10 期の方向性を明確にするため。</p>
<p><基本目標> 基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターが重層的支援の視点を持ち、総合的な相談窓口として更なる機能強化を図ります。 ● 医療と介護の連携を強化し、高齢者自身が望む身近な地域での生活の実現を図ります。 ● 多職種で構成される地域ケア会議をもとに、高齢者の安心・安全な暮らしの実現を図ります。 ● 認知症高齢者、その家族への支援を充実させます。 ● 地域の支え合い、助け合いを含め多様な社会資源を活用し、見守りネットワークを構築します。 	<p><基本目標> 基本目標 1 （地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● （地域包括支援センターが重層的支援の視点を踏まえ、総合相談、権利擁護及び包括的支援の中核として更なる機能強化を図ります。） ● （医療、介護、福祉及び生活支援の連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる体制づくりを進めます。） ● （多職種で構成される地域ケア会議等を通じて地域課題を把握し、高齢者の安心・安全な暮らしを支える体制整備につなげます。） ● （認知症の人とその家族への支援を充実させるとともに、認知症を誰もがわがこととして考え、地域で支え合うまちづくりを進めます。） ● （地域の支え合い、助け合いを含め多様な社会資源を活用し、見守りや生活支援のネットワークを構築します。） 	<p>現行名称でも継続性は十分確保できるが、第 10 期計画では地域共生社会の実現、重層的支援、認知症施策の推進に重点的に取り組むことを明確にするため 地域包括支援センターには、複合課題への対応や関係機関との連携強化がより求められるため 医療・介護連携に加え、福祉や生活支援を含む包括的な支援体制の整備が重要になるため 地域ケア会議には、個別支援に加え、地域課題の把握と施策への反映を担う役割が求められるため 認知症施策推進基本計画を踏まえ、認知症を地域全体で支える課題として位置づけるため 見守りに加え、生活支援も含めた地域の支え合いの再構築が必要であるため。</p>
<p>基本目標 2 健康づくり・介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の状況や多様なニーズに応じた包括的・継続的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を今後も充実させます。 ● 特定健診・特定保健指導を通じて、早期からの健康づくりの意識を醸成します。 ● 介護予防に関する知識の普及啓発や支援を要する高齢者の把握等、地域における介護予防を充実させます。 	<p>基本目標 2 （健康づくり・介護予防・重度化防止の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● （高齢者の状況や多様なニーズに応じた包括的・継続的な生活支援及び介護予防サービスの充実を図るとともに、地域の実情に応じた提供体制の確保に努めます。） ● （特定健診・特定保健指導等を通じて、早期からの健康づくりの意識醸成を図るとともに、フレイル予防や重度化防止につなげます。） ● （介護予防に関する知識の普及啓発、支援を要する高齢者の把握及び通いの場等への参加促進を通じて、地域における介護予防を充実させます。） 	<p>現行名称でも妥当であるが、第 10 期計画ではフレイル予防や重度化防止の視点をより明確にすることが求められるため 高齢者の状態像の多様化に加え、地域ごとの支援資源や担い手の状況を踏まえた体制整備が必要であるため 健康づくりをフレイル予防や重度化防止につなげる流れを明確にするため 地域での通いの場や社会参加を通じた介護予防の推進がより重要であるため</p>
<p>基本目標 3 生きがいをもって安心・安全に暮らせる地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりの生きがいづくりや社会参加ができる地域社会づくりを進めます。 ● 高齢者が知識や経験を活かし、地域づくりに参画できる環境づくりを進めます。 ● 今後の高齢者の生活を支えるため、移動手段の確保・充実を図ります。 ● 安心・安全に暮らし続けることができるよう、防災体制や住まいの相談体制の充実を図ります。 	<p>基本目標 3 （生きがいをもって安心して暮らし続けられる地域共生のまちづくりの推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● （一人ひとりが生きがいを持ち、認知症の有無にかかわらず社会参加できる地域社会づくりを進めます。） ● （高齢者が知識や経験を活かし、支え手として地域づくりに参画できる環境づくりを進めます。） ● （今後の高齢者の生活を支えるため、移動手段の確保・充実を図るとともに、買い物、通院等の生活課題への対応を進めます。） ● （安心・安全に暮らし続けることができるよう、防災体制、住まいの相談体制及び権利擁護の充実を図ります。） 	<p>現行名称は継続性の観点から有効であるが、第 10 期計画では認知症の方を含め、誰もが暮らし続けられる共生のまちづくりの視点をより明確にすることが考えられるため 認知症施策を地域づくりの中に位置づけ、誰もが役割とつながりを持つ地域社会を目指すため 高齢者を支えられる側だけでなく、地域を支える担い手として位置づける視点を明確にするため 移動支援は中山間地域等における生活全体を支える基盤であるため 災害時支援や住まいの課題に加え、判断能力の低下等を見据えた権利擁護の視点も重要になるため</p>
<p>基本目標 4 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材の育成・確保に努めます。 ● 働きやすい職場づくりの支援に努めます。 ● 業務の ICT 活用の推進により事業所の負担軽減に努めます。 	<p>基本目標 4 （地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保・定着及び介護現場の生産性向上の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● （介護人材の育成、確保及び定着に努めます。） ● （働きやすく、働き続けられる職場づくりの支援に努めます。） ● （ICT や介護テクノロジーの活用を推進し、事業所の負担軽減と介護現場の生産性向上に努めます。） 	<p>現行名称は妥当であるが、第 10 期計画では人材の確保に加え、定着支援や働き続けられる環境づくりの重要性が高まるため 採用だけでなく、定着支援を含めた取組が必要であるため 離職防止や職場環境改善を通じた人材定着が重要であるため ICT 活用に加え、介護テクノロジーや業務改善を含めた生産性向上の視点が重要であるため</p>